

栄養部門システム 調達範囲		
	調達範囲	数量
	1 NEC 栄養指導オーダー、現食事オーダーに選択食の機能追加。	
	2 栄養部門システムに係るサーバ、クライアントのハードウェア、ソフトウェア、ミドルウェア一式。	
1	データ連携	
	1 部門システムと上位システムであるNEC製オーダーリングシステムとのI/F。	
	2 NEC製医事会計システムとのI/F。	
	3 データ連携の費用についてはNEC側の費用についても考慮すること。	
2	現行システムからのデータ移行	
	1 現行システムからのデータ移行を行うこと。	
	2 費用に関しては現行メーカーからのデータ提供に伴う部分も含めること。	
3	サーバ構成	
	1 NECの栄養指導オーダーと選択食機能追加に係る変更は現行サーバで行うこととする。	
	2 栄養部門システムサーバは業務を行う上で必要となる台数を用意すること。	
4	栄養部門システムクライアントPC	
	1 栄養部門システム用ノートPC	3
	2 栄養部門システム用デスクトップPC	4
5	通信機器について	
	1 栄養科事務所内のLAN用スイッチはPCやサーバの台数や配置を考慮し、必要な数を用意すること。	
	2 システムメンテナンスに伴う通信機器(モデム等)は必要な数を考慮し用意すること。	
6	シートカッター	
	1 食札用シートカッター	1
7	栄養部門システム用モノクロレーザープリンタ	
	1 モノクロレーザープリンタ	1

栄養部門システム 基本仕様	
	システム導入、移行、構成、運用、保守に関する要件
1	セキュリティソフト動作要件
1	全てのネットワークにつながっているサーバ、クライアントにMcafee Virusscan Enterprise 8.8とMcafee Agent 4.8が動作すること(調達不要)
2	システム利用者管理に関すること
1	システムを使用するにあたり認証を有すること
2	パソコン不使用时にロックがかかり、復帰にはパスワード入力を行うこと。(ロックまでの時間は要相談)
3	データの保全要件
1	サーバのディスク構成は必ず冗長構成とすること
2	データは毎日バックアップすること
4	データベースの二次利用に関すること
1	データベースへは汎用ソフトを介しはユーザがアクセスできること
2	汎用ソフトを介したデータベースへのアクセスは権限を設定できること
3	データベースの仕様、テーブルの仕様、項目に関する詳細を開示すること
5	NECとのデータ連携
1	オーダーリングシステムから食事オーダー、栄養指導オーダー、患者基本情報を受け取れること。
2	医事会計システムに指導料コスト情報を連携できること。
6	サーバ要件
1	システムが遅滞なく動作するハードウェア要件を業務規模から算出すること
2	サーバの設置場所は相談すること
3	必要十分なUPS装置を設置すること
7	栄養部門システム用デスクトップPCの要件
1	次のハードウェア要件を満たすこと CPUは IntelCorei5 主記憶装置 4GB以上 ハードディスク 500GB以上
2	PC本体とディスプレイはNEC製のこと
3	PC本体はMate タイプMCのこと
4	ディスプレイはLCD-E245WMI 24インチカラー液晶 WUXGA対応のこと
5	PC本体をディスプレイの背面にマウントすること
6	光学ドライブは不要(調達不要)
7	PDFファイルが開けること
8	OSはWindows7PRO以上のバージョンを選定すること
9	MicrosoftOfficeは病院の持っているライセンスを適用すること(調達不要)
10	WindowsSerevrCALは病院の持っているライセンスを適用すること(調達不要)
8	栄養部門システム用ノートPCの要件
1	次のハードウェア要件を満たすNEC製ノートPCであること CPUは IntelCorei5(2.7GHz以上) 主記憶装置 4GB以上 ハードディスク 500GB以上 15.6型ワイド1920×1080モニタ 光学ドライブ DVD-ROM
2	NEC製のこと
3	PDFファイルが開けること
4	DVD(映像・音声)が再生できること
5	テンキー付キーボードのこと
6	OSはWindows7PRO以上のバージョンを選定すること
7	MicrosoftOfficeは病院の持っているライセンスを適用すること(調達不要)
8	WindowsSerevrCALは病院の持っているライセンスを適用すること(調達不要)
9	病棟と栄養事務室間を移動して使用するためネットワーク設定が容易に切り替えられ仕組みを提供する
9	ネットワーク
1	栄養科事務室内のネットワークは現行HISのネットワークと同じにすること
2	基本的に現在施設されているLanケーブルを使用すること
3	現行のネットワークスイッチ機器を更新すること
4	ネットワーク概略図を納品すること
10	シートカッター
1	B4用紙を縦2×横3に裁断できること
2	予め決めた順番に積み重ねる機能を有すること
11	保守要件
1	ハード障害によりサーバ・ネットワーク機器が停止した場合、2時間以内に復旧すること。
2	ハード、ソフトの不具合が発生した場合の対応窓口と体制を取り決めること(24時間)
3	本システムに関する操作方法や相談に関する体制と窓口を取り決めること
12	現行システムからの移行に関する要件
1	可能な限りのデータ移行を行うこと。
2	現行システムから本システムへの切り替えは業務にできる限り支障がでないよう切り替え方を検討する
13	次々期システムへの移行要件

栄養部門システム 基本仕様	
	システム導入、移行、構成、運用、保守に関する要件
1	本システムから次々期システムへのデータ移行の必要性が生じた場合、全ての情報(データベースの仕様、テーブルの仕様、項目に関する詳細)を提供し、移行に協力すること
14	ユーザ教育の要件
1	システム管理者向けに本システム管理に必要なハード、ソフトの基礎知識、操作方法、障害時の対応方法に関する内容を教育すること
2	システム利用者向けに利用に関する基礎知識、操作方法、障害時の対応方法に関する内容を教育すること
15	時刻同期の要件
1	サーバおよびクライアントPCの時刻を当院HISドメインコントローラーの時刻に同期すること
16	栄養部門システム用モノクロレーザープリンタの要件
1	印刷方式はLEDアレイ、または半導体レーザー方式であること。
2	用紙サイズA3対応であること。
3	両面印刷できること。
4	解像度が600dpi相当以上であること。
5	印刷速度は30枚/分(A4)相当以上で、業務量に応じた十分な処理速度を有すること
6	用紙カセットが2段以上備わっていること。
7	紙トレイまたは手差しによる給紙ができること。
8	インタフェースはイーサネット(100BASE-TX/10BASE-T)と、USB2.0以上が備わっていること。
9	本体サイズは事前に病院と協議し、提案時寸法を明記すること。(W480xD450xH500mm程度を想定)

## 栄養部門システム 詳細仕様書

項番	システム詳細仕様
1.	<b>食事オーダの受け取り</b>
1.1.	食事オーダおよび患者基本情報の給食システムへ取りこみが随時できること。
1.2.	オーダで氏名等患者基本情報の変更があった場合は、給食システム側の患者基本情報も常に最新の状態になるよう、情報が更新されること。または、給食システムで、患者基本情報の修正ができること。
1.3.	食事オーダを取り込み、集計時に2台以上のパソコンで同時に作業をしてもエラーが起きない
1.4	注入食については、1オーダ内の朝昼夕毎に種類、本数を受け取れること。
2.	<b>食数管理</b>
2.1.1	オーダから取りこんだ情報を食事箋情報として管理できること。
2.1.2	食事箋印刷は、患者全員の出力機能は有した上で、加算食のみ出力が可能であること。
2.1.3	食事箋印刷の出力期間は、当院で自由に指定できること。
2.1.4	食事箋印刷は個人別の帳票であること。
2.1.5	食事箋は、患者ID、氏名、性別、生年月日、身長、体重、病棟、病名、食種、主食、特別指示、禁止事項、主治医、診療科、食事変更内容が印刷されること。
2.2.1	患者検索は患者IDまたは患者氏名(カナ)等で容易に検索できること。
2.2.2	患者検索の結果、患者ID、氏名(漢字・カナ)、性別、生年月日、年齢、身長、体重、診療科、主治医、過去及び現在の食事内容(日付・病棟・食変理由・食種・主食・飲物・特別指示、禁止事項・注入・病名等)が検索されること。
2.2.3	日付・食事区分・病棟・食種・主食や料理・特別指示・禁止事項などの組み合わせで、患者の絞り込み検索ができること。
2.3.1	給食日誌は、必要な情報を取り込み、当院指示のフォーマットにより印刷可能であること。(エクセルシートにおとす等)
2.4.1	食数管理業務として、当院が指定するフォーマット(またはそれに近いもの)により、下記の帳票類(2.4.2~2.4.15)が印刷できること。また、これらすべてが随時出力ができ、再発行もできる
2.4.2.1	指定した年月日、食事区分で全患者の食札が作成できること。
2.4.2.2	食札は、喫食者全員の一括印刷、及び、日時、食種、病棟指定等で検索した特定患者のみの印刷もできること。
2.4.2.3	食札には、病棟・病室・患者氏名・食種・主食や料理など献立・特別指示・禁止事項・飲物・注入・フリーコメントが印刷されること。
2.4.2.4	食札に印刷される献立は、通常の献立又は禁止食品の代替え料理がある場合は、それが優先的に反映されること。
2.4.2.5	食札に印刷される献立は、個人献立をたてている場合、通常の献立よりも個人献立が優先的に反映されること。
2.4.2.6	食札はレイアウト、文字サイズ、字体、色等を変更できること。
2.4.2.7	食札は随時再発行ができること。
2.4.2.8	食札は3食以外のおやつ用(10時・15時・20時)に、個人・食種指定により食札が印刷できること。
2.4.2.9	食事が全員パンやめんの日、選択食の日など、食札の主食にもその情報が反映されること。
2.4.2.10	食札カッターで食札を切った後、最終的に病棟・病室順、食種順でカットされたものが順番に重なってできあがること。そのため印刷・カッターの設定ができること。
2.4.2.11	食札は3食それぞれに必要なコメントのみが印字されること。
2.4.3.1	経管栄養用に、氏名・日時・病棟・病室・栄養剤の種類・本数が印字された食札が印刷される
2.4.3.2	食事と経管栄養が併用の場合、両方の食札がそれぞれ印刷されること。
2.4.3.3	経管栄養用の食札も文字の大きさ・色や配置などレイアウトの変更ができること。
2.4.4	食事区分(3食別)ごとに食種別の人数が印刷できる帳票があること。
2.4.5.1	食事区分(3食別)ごとに、米の使用量が印刷できる帳票があること。
2.4.5.2	さらに、ご飯・全粥・軟飯・味付ご飯等、主食別に米の使用量が印刷できること。
2.4.6.1	食事区分(3食別)ごとに病棟別の主食の人数が印刷できる帳票があること。
2.4.6.2	さらに、献立による主食の変更(全員パンやめんの日等)や、個人対応による主食の変更が、2.4.6.1の帳票に反映すること。
2.4.6.3	さらに、2.4.6.1の帳票で、指定した主食のみが印刷できること。
2.4.7.1	食事区分(3食別)ごとに、指定するコメントがついた料理と、そのコメント内容と、食種、人数が印字された帳票があること。
2.4.7.2	2.4.7.1の帳票でコメントが最低4つは印字されること。

2.4.8	食事区分(3食別)ごとに各病棟の全患者の食事に関する情報(病棟、病室、ID、名前、食種、主食、特別指示、禁止事項、コメント)が印字された帳票があること。
2.4.9	食事区分(3食別)ごとに注入の種類、本数、病棟、病室、ID、名前が印刷された帳票があること。
2.4.10	食事区分(3食別)ごとに、盛り付け用に、日時、料理名、盛り付け数、皿番号が印刷される帳票があること。
2.4.11	時間で区切った期間内に、オーダーで入力された新規入院・食事変更・病棟、病室変更・外出・外泊・退院の変更情報の帳票があること。
2.4.12	発注時の予定の料理数と、仮集計の料理数と、実施の料理数との過不足情報が印字される帳票があること。
2.4.13	食品別の業者別の発注と実施の数から過不足数が印字される帳票があること。
2.4.14	ID、名前、病棟、病室、食種、コメントなどで個人献立作成対象者を検索し、1日分の献立が印刷できること。
2.4.15.1	日時、食種、コメントグループ、コメント等で検索し、その対象患者の一覧の帳票があること。
2.4.15.2	給食システムで入力したフリーコメントも一覧表として印字される帳票があること。
2.5.1	オーダーで果物付を選択すると、給食システムで食品を指定しない果物付という料理名だけの料理コードに変換されるが、その対象者がグレープフルーツ禁止などの禁止事項を持っている場合、その情報がわかる帳票があること。
<b>3.</b>	<b>献立管理</b>
3.1.1	食品マスタには五訂食品成分表掲載の全食品名とその栄養量等が登録されていること。
3.1.2	食品マスタへは、成分表掲載以外の食品の登録・修正・削除が随時できること。
3.1.3	新規食品マスタ設定の際は、元々設定された食品マスタを検索し、複写・貼り付け機能があること。
3.1.4	食品マスタの検索は、食品番号、食品グループ、カナ検索等で容易にできること。
3.1.5	食品マスタで設定した加工食品等の単位が、発注や調理作業表等に数量が反映されること。
3.1.6	食品マスタで設定した果物等は、廃棄率を換算して発注や調理作業表等に数量が反映されること。
3.1.7	五訂食品成分表が改定された時は、速やかに栄養量等の入替ができること。
3.2.1	料理登録の際、食品マスタから簡易な検索ができること。
3.2.2	料理登録の際、他の料理からの複写が容易にできること。
3.2.3	料理登録の際、皿番号、切り方、コメント、調理コーナー区分、管理区分などの設定ができること。
3.2.4	料理登録の画面で、栄養量、糖尿病の交換表の配分などの表示があること。
3.3.1	献立登録の画面は、1食種/1日分・1食種/1週間・1食/複数食種など画面切替できること。
3.3.2	献立登録の画面では、栄養量、糖尿病の食品交換表の配分表、食材費などの閲覧が同時にできること。
3.3.3	献立登録の画面では、1日の中で、3食又は6食が見られるよう、画面の切り替えができること。
3.3.4	献立登録には1食種1食あたり、10種類程度の料理が登録できること。
3.3.5	献立登録の際、料理マスタからカナ検索等で料理を容易に検索でき、登録できること。
3.3.6	献立登録の際、他の食種の料理検索が容易にでき、他の食種の料理の複写登録ができること。
3.3.7	献立登録の際、日付、食種、食事区分、料理マスタなどの組合せにより、一括複写・修正・追加・削除ができること。
3.3.8	献立登録は、過去の献立から期間や食種等を設定して、一括複写ができること。
3.3.9	献立登録の際、日時と料理を指定して、一括でその複数料理のある一部の食品のみを変更できること。
3.3.10	過去に登録した食品、料理、献立は当院の判断で削除できること。
3.3.11	オーダーで入力された禁止事項に対応した代替え料理の登録、自動変換が容易で、献立に反映されること。
3.3.12	また、自動変換される際、変換後の代替献立が作成されているかチェック機能がついていること。
3.3.13	献立登録の際、同日及び前後日、一週間において、食品群ではなく、食品単独のダブリチェック機能があること。
3.3.14	献立登録の際、特別指示・禁止事項のついている食事を1週間単位で見られる機能があること。また、個人を指定して、1週間で見られること。
3.3.15	味付ご飯の日や糖尿病の献立による主食量の変換の際、通常のご飯からそれらに変換される設定の画面と操作性が良くなること。
3.3.16	朝昼夕の3食の他に、4~6回食の入力ができること。
3.3.17	分食は、食種指定で固定の食種に設定できる他、個人献立対象者がいた場合、個人ごとに分食の設定もできること。
3.3.18	オーダーで入力された特別指示項目の中で、毎食又は3食別で指定した食品、又は料理の追加情報を給食システムで取り込んで、個人献立に反映することができること。
3.3.19	全員がパンの日に、パン禁止で別の献立に変換後に、オーダーで主食が変更した情報が反映する。又は、チェック機能があること。

3.3.20	五訂のアミノ酸組成表、脂肪酸組成表をマスタとして登録され、フィッシャー比及びP/S比が自動計算されること。
3.4.1	通常の献立とは別で、全く献立の立てていない献立枠を設定でき、その個人献立枠を使って、個人によって異なる様々な献立を作成できる個人献立作成設定ができること。
3.4.2	個人献立作成は、上記の献立作成方法の他、オーダーシステムから通常の食種を選択し、その上で、料理の追加・修正・削除等により作成することもできること。
3.4.3	個人献立作成は、他の食種同様に、オーダーシステムからの禁止事項や特別指示(料理や食品の追加情報も含む)、主食の有無が反映されること。
3.4.4	作成した個人献立は、他の食種同様にすべての食数管理から発注等、通常通りに反映する
3.4.5	個人献立作成の患者がオーダーシステムで主食変更になった際、給食システムに反映され、さらにチェック機能があること。
3.4.6	食札にオーダー選択の主食と献立の主食と2ヶ所印字されるが、正しい主食のみが印字されること。又は、レイアウトの選択ができること。
3.4.7	個人献立作成の患者が、オーダーシステムで食種変更になった際、給食システムに反映され、さらにチェック機能があること。
3.4.8	個人献立作成の患者が、期間限定の欠食や外出・外泊等の場合は、その期間のみが欠食となり、その期間外に入力済みの献立は変更がないこと。
3.4.9	個人献立作成の患者が、期間限定の欠食や外出・外泊等の場合は、そのチェック機能がある
3.4.10	個人献立作成の患者が、無期限の欠食となった場合、そのチェック機能があること。
3.5.1	日付、食種の指定により、料理名と選択により栄養量が毎食及び1日合計量が印字された週間献立表が印刷できること。(栄養量とは、エネルギー・炭水化物・たんぱく質・脂質・塩分)
3.5.2	さらに、それをエクセルに落とすなどして、イラストやコメントを追加できること。
3.5.3	日付、食種の指定により、料理番号、料理名、材料、分量等が印刷され、また選択により栄養量が印字される週間献立表が印刷できること。
3.5.4	糖尿病や腎臓病の食品交換表に合わせて、料理名・食品名・分量が配分され、その食種名も印字された1日又は1週間の献立表が印刷できること。
3.5.5	検食簿は、日付・食種・発行部数を指定して印刷ができること。
3.5.6	検食簿の内容は、日付・サイン欄・喫食時間・料理名・評価が印字されており、そのレイアウトや評価内容は当院が指定できること。
4.1.	<b>材料管理(発注処理)</b>
4.1.1	予定人数の集計作業により、オーダー情報を取り込み、各食種の予定人数が集計できること。
4.1.2	集計した予定人数を、上書き修正できること。
4.1.3	修正した予定人数と献立をもとに、自動的に発注データの作成(業者を割り振り、発注書の原案の作成)ができること。
4.1.4	食品の発注先を割り振る設定画面で、全ての管理区分が同じ画面で一括入力になるか、又は、複写機能があること。
4.1.5	代替料理の予定発注のための特別指示・禁止事項用の予定人数を追加入力できること。
4.1.6	作成された発注データを上書き修正し、発注書が作成できること。
4.1.7	発注書作成の画面で、発注先を一括変更及び一つの食品のみを別の業者に容易に発注変更できること。
4.1.8	発注書は、業者ごとに使用日・食品名・商品規格・発注単位が印字され、管理区分ごとに振り分けられ、3食別とその合計量が印字されること。
4.1.9	発注書は、業者ごとにページを変えて印刷ができること。また、管理区分を選択してページを変えて印刷ができること。
4.1.10	修正した予定人数をもとに、作成した献立に人数を自動的に割り振り、献立表が印刷できること。
4.1.11	献立表は食事区分ごとに、料理名・皿番号・人数・材料名・コメント・分量・食種名が見やすく印刷されること。
4.1.12	献立表は料理コーナー別に印刷ができること。
4.1.13	献立表は管理区分別に印刷ができること。
4.1.14	監査用の献立が印刷されること。印刷の際、栄養量の印字の有無が選択できること。
4.1.15	材料の仕込み表として、食材名・使用量・献立名・人数・食種名が印刷できること。
4.1.16	材料の仕込み表として、上記の一覧表とは別に小さく切り取って使用するためのレイアウトを変更したものが印刷できること。
4.1.17	検収の際に使用する帳票で、日時、食品名、賞味期限、温度記録等ができる帳票が印刷できること。
4.1.18	また、上記の帳票は、発注業者を選択して、印刷ができること。
4.2.	<b>材料管理(納品処理)</b>
4.2.1.	納品集計は、期間を指定して納品データの作成ができること。

4.2.2.	納品修正は、管理区分により区分でき、1日ごとに各業者の単価入力ができ(納品量、単位も修正できる)、小計・合計金額が表示されること。
4.2.3.	指定した期間の管理区分別の業者別の食品名・納品量・規格・単価・税抜き金額が印字された帳票が印刷できること。
4.2.4.	在庫食品出・入庫設定で、日付を指定して、集計ができること。
4.2.5.	実在庫の入力後、在庫食品入出庫量を自動的に調節する機能を有すること。(食品受払情報)また、その在庫量を翌月に繰り越すことができること。
4.2.6.	使用食品・在庫食品の管理区分別で、各食品の在庫食品であれば繰越金額、仕入れ量と仕入金額、使用量、合計量と合計金額、在庫量と在庫金額の、毎日と1ヶ月合計が印字された帳票が印刷できること。
4.2.7.	在庫一覧表の印刷ができること。
4.2.8.	使用量から算出した、食種別食材費一覧(食種毎の平均材料費を1日平均と月平均で算出したもの)で、食事区分別、食種別、日別、3食別の食数、食材費、1日分の食材費が印字された帳票が印刷できること。
4.2.9.	納品量から算出した食事区分別の飲食材料使用金額集計表(食種毎の月の消費金額と1人分の金額、支払金額、繰越金額、即日と在庫別の金額等)が印字された帳票が印刷できること。
4.2.10.	経腸栄養剤の在庫管理について、発注までシステム化できること。
<b>5.</b>	<b>統計管理</b>
5.1	食数管理・献立管理で入力したデータが、当院指定のフォーマットにより、次の帳票類の印刷が可能であること。 ・月報食種別実施食数・月報給食食品量表(食品マスタよりと平均成分値よりの両方で出力可能) ・荷重平均栄養所要量・年齢構成表 ・患者食実施表(加算・全員・延べ人数の区別して出力可)
5.2	特別指示・禁止事項などのコメント別の食数表の月報表の作成ができること。
<b>6.</b>	<b>選択食管理</b>
6.1	当院の選択食は、現在、対象者は常食と産前食。月曜の昼の配膳時、選択食用紙を対象者のトレーに乗せ、記入して頂き、当日中に用紙を回収。栄養科で入力作業を行い、翌日の火曜日から選択食が開始する。今回から選択食情報はNECのオーダリングシステムで入力し、その情報を給食システムに取り込み、給食に反映させる予定だが、この運用できること。
6.2	選択用紙は、2種類の献立の朝・昼食の火曜～土曜(又は金曜)までの献立名と、病室・患者名は無記名の記入欄とオーダ選択のコメントがA4サイズで印刷されること。
6.3	オーダリングシステムで入力された選択食情報が、給食システム側でも同様に確認できること。
6.4	選択食情報の修正があった場合、オーダリングシステム上で修正した情報を給食システムに取り込み、上書き修正ができること。
6.5	選択食対象者であっても、給食システム側で食種の変更や食事内容の変更等の上書き修正ができること。
6.6	例えば、元々朝食パンを選択の人が、選択食Aのごはん食を選択した場合の選択食の変更作業が容易になること。
6.7	入力された選択食データは、材料管理・食数管理・献立管理等に反映されること。
6.8	選択食を入力後、オーダで主食の変更があった場合、Aの通常食の場合は、新しく選択した主食が上書きされること。さらに、その変更情報が分かる帳票が印刷されること。
6.9	選択食を入力後、オーダで主食の変更があった場合、Bのめんや丼もの等の場合は、その変更情報がチェックできる帳票が印刷されること。
6.10	選択食を入力後、オーダで食種の変更があった場合、その変更した食種が優先され献立等に反映すること。またそれがチェックできる帳票が印刷されること。
6.11	選択食を入力後、対象患者が期間限定の欠食・外出・外泊等があった場合、その期間のみの欠食情報が、給食システムに反映され、その欠食期間後は選択食または通常の食事が開始されるようになること。
6.12	選択食を入力後、対象患者が無期限の欠食となった場合は、選択食情報が解除され、欠食扱いとなること。
6.13	選択食を入力後、対象患者の病室・病棟等が変更となった場合は、その情報が給食システムに反映されること。
6.14	選択食を入力後、対象患者が対象の食種はそのままに、特別指示・禁止事項、併用している注入の変更等があった場合は、その情報が給食システムに反映し、また、それがチェックできる機能があること。
<b>7.</b>	<b>外来透析食管理</b>
7.1	給食システムで外来透析患者情報の登録・修正・削除ができること。情報内容として、患者ID、患者氏名(漢字・カナ)、性別、生年月日、身長、体重、診療科、主治医など。

7.2	外来透析食事情報の登録・修正・削除ができること。食事情報内容は、患者ID、患者名、食種、主食、特別指示・禁止事項で、曜日ごとのパターン入力ができること。また、パターン入力は、患者個人ごとに曜日の設定変更が一画面でできること。
7.3	外来透析食事情報を月ごとに複写できること。
7.4	医事課へコスト算定のために、外来透析食事情報一覧表が印刷されること。(月ごとに患者ID、氏名、食種、主食、特別指示、禁止事項、食事をした日が印刷されること)
<b>8</b>	<b>栄養指導システム</b>
8.1.1	NECの栄養指導システム及び栄養指導予約システムと連動すること。
8.1.2	NECの栄養指導予約システムで入力された予約情報を取り込むことができること。
8.1.3	NECの栄養指導予約枠で作成した予約項目別(個人/集団、入院/外来等)に予約管理ができること。
8.1.4	予約情報に修正・取り消し等の変更があった場合、随時取り込みができ変更ができること。
8.1.5	当日の予約情報も取り込みができること。
8.1.6	NECで予約日未定入力があるが、その取り込みができること。その後、指導日が決まり、指導後は日時入力が上書き修正できること。
8.1.7	NECのオーダーリングシステムや給食システムから栄養指導日、患者の基本情報(ID、名前、生年月日、性別)、身長、体重や検査値、依頼医、病名、指導食種、入院患者の場合は給食の情報を取り込むことができること。
8.1.8	NECのシステムから個人/集団、入院/外来の情報を受け取ることが出来ること。
8.1.9	上記情報を自動で栄養指導システム側に取り込み、入力画面、検索画面、帳票類等に反映させることができること。
8.1.10	初回/継続の情報をNECオーダーシステムから受け取る又は栄養指導システムに直接入力し、それを指導記録等の画面や帳票や検索項目に反映することが出来ること。
8.1.11	指導記録画面内の食種ごとにエネルギー量、糖尿病、腎臓病の交換表の単位のマスタ設定が自由に変更できること。
8.1.12	指導記録画面で、食種を選択すると自動で設定したエネルギー量や単位が表示されること。
8.1.13	検査項目はNECオーダーリングシステムと連動して、栄養指導システムに検査値情報を取り込むことが出来ること。
8.1.14	取り込んだ検査値情報は、指導記録画面や帳票等に反映させることができること。
8.2.1	食事調査項目内容は自由に変更ができること。
8.2.2	食事調査項目は選択式で容易に入力ができること。
8.2.3	指導記録は選択式で容易に入力できること、及びフリー入力もできること。
8.2.4	集団指導の記録作成は、パターン化して容易に入力できること。
8.2.5	一度作成した指導記録の修正があった場合、その追記・修正ができること。
8.2.6	個人指導と集団指導はそれぞれ別の帳票類が印刷できること。
8.2.7	個人及び集団指導の結果報告書のタイトルをどちらも「栄養指導依頼・報告書(個人又は集団)」とすること。
8.2.8	個人及び集団指導の結果報告書は依頼科、依頼医、担当管理栄養士名、患者ID、名前(漢字とふりがな)、入院/外来、初回/継続、生年月日、年齢、栄養指導実施日時、病名、指導食種、栄養指示量、身長、体重、BMI、フリーコメント欄、指導内容欄等が印字されること。
8.2.9	栄養指導の報告書は、非加算で実施の場合も作成できること。
8.2.10	指導した内容を、オーダーリングシステムPCからも閲覧できること。
8.3.1	患者が記入した、又は聞き取りした献立内容を容易に入力できること。
8.3.2	献立入力は食品選択から入力をして新規の料理作成及び、給食システム内の既存の料理マスタとリンクして献立作成ができること。
8.3.3	給食システム内の料理マスタが修正・追加・削除された場合、その情報が随時栄養指導システムにも反映されること。
8.3.4	入力した献立から栄養量の計算ができ、印刷できること。
8.3.5	計算した献立をグラフ化し、印刷できること。
8.3.6	食品成分表の改定があった場合は、食品や栄養量の追加・修正・削除等が容易にできること。
8.3.7	基準となる栄養量等の改定があった場合は、その追加・修正・削除等が容易にできること。
8.3.8	糖尿病及び腎臓病の食品交換表に沿った、表の配分に沿った計算ができ、献立印刷及びグラフ化した帳票を印刷できること。
8.3.9	食品交換表の改定があった場合は、食品や栄養量の追加・修正・削除等が容易にできること。
8.3.10	同一の患者で、過去に入力した献立の栄養量等の推移がわかること。
8.3.11	患者の体重及び体脂肪率の入力ができ、BMIも計算し、それらの推移がわかること。また、印刷できること。
8.3.12	給食管理システムと連動し、給食の献立や料理情報が取り込めること。

8.3.13	給食管理システムと連動し、対象患者の給食の内容や摂取状況が栄養指導システム側でも閲覧等ができること。
8.4.1	月別で指導病名別、診療科別、加算非加算別、集団・個人別等の指導件数の集計ができること。また、印刷できること。
8.4.2	集計した指導件数データはCSVに落とすことができること。
8.4.3	過去の指導内容を指導日、ID、患者名、性別、生年月日、年齢、病名、診療科、食種、入院/外来、個人/集団、初回/継続、担当栄養士等で容易に検索し、閲覧できること。
8.4.4	過去の指導内容を検索後、その情報を一覧及び詳細の印刷ができること。
8.4.5	上記の項目で検索後、その検索項目と合わせて、身長、体重、その他検査値、職業、家族人数、調理担当者、食事調査内容(食生活調査・問診票)等をCSV等にデータを落とすことができること。
<b>9</b>	<b>人間ドック食・産後昼食</b>
9.1	オーダと連携しない人間ドック食を、給食システム側で食数入力ができ、食数管理や発注等、様々なシステムや帳票類に反映されること。
9.2	人間ドック食でアレルギー保持者がいた場合のみ、その個人に仮IDを設定し、アレルギー食品の名称入力ができること。
9.3	産後食の食数はオーダ連動で把握するが、昼食のみ、仕入金額を別にするため、朝・夕食とは別に管理区分を分けられること。
9.4	産後食の昼食のみが、朝・夕食とは別に食数管理・発注管理・納品管理等ができること。
9.5	アレルギー食品や禁止食品の代替え料理の登録が人間ドック食・産後昼食でも入力できること。
9.6	アレルギー食品や禁止食品の代替え料理の入力の際、患者食と同様に、元々禁止項目に該当食品がある場合は、自動変換ができること。
9.7	アレルギー食品や禁止食品の代替え料理の入力の際、禁止項目に該当食品が無い場合は、個人別に代替え料理の登録ができること。
9.8	人間ドック食と産後昼食は、患者食・外来透析食と別の発注書を印刷できること。
9.9	人間ドック食と産後昼食は、患者食・外来透析食と別に納品処理作業ができること。
9.10	人間ドック食と産後昼食は、患者食・外来透析食と別の献立表を印刷できること。
9.11	人間ドック食と産後昼食は、患者食・外来透析食と別の材料仕分する帳票(4.1.16)を印刷できること。
9.12	人間ドック食と産後昼食は、患者食・外来透析食と別の用途別使用食品の一覧表(4.1.15)を印刷できること。
9.13	産後昼食は、患者食・外来透析食と同様に食札が印刷できること。
9.14	患者食・外来透析食の料理皿数票(2.4.10.1)に人間ドック食と産後昼食の料理名と食数が印刷されないこと。
9.15	患者食・外来透析食の主食量表に人間ドック食と産後昼食の米の量が印刷されないこと。
9.16	人間ドック食と産後昼食の食品・料理・食数が患者食・外来透析食の帳票類に反映しないこと。
9.17	人間ドック食と産後昼食の過不足数を確認する際、材料過不足の表が活用できること。
9.18	管理区分別の帳票類の印刷が今より簡易になること。

## NECオーダシステム 詳細仕様書

項番	システム詳細仕様
<b>1</b>	<b>栄養指導システム</b>
1.1.1	NECの栄養指導予約オーダと連携すること。
1.1.2	栄養科の栄養指導システムと連携すること。
1.1.3	栄養指導の依頼及び予約入力操作はすべての院内職員ができること。
1.1.4	栄養指導予約入力は原則前日までの入力とする。
1.1.5	ただし、当日栄養指導の依頼があった場合、管理栄養士のみが当日依頼及び実施入力ができること。
1.1.6	予約入力の際、日時が決まっていない場合は、予約日未定として入力ができること。
1.1.7	予約日未定入力がわかるように、栄養指導指示箋にわかりやすく印字され、管理栄養士が把握できるようにすること。
1.1.8	栄養指導予約オーダは1年後以降の入力もできること。
1.1.9	非加算病名の栄養指導予約もできること。
1.1.10	予約変更があった場合は、締め切り時間内であればいつでも誰でも修正・削除ができ、指示箋及び予約票の印刷が再度できること。
1.1.11	栄養指導予約の変更、修正、削除等があった場合、管理栄養士が把握できるよう、栄養指導指示箋の再印刷等、帳票等が印刷されること。
1.1.12	栄養指導の予約枠、予約日時ごとに一覧表をシステム上で閲覧でき、印刷もできること。
1.1.13	栄養指導予約状況を日時等で検索できること。
1.1.14	栄養科で栄養指導の予約スケジュール管理ができること。
1.1.15	予約日時の枠は、自由に設定できること。
1.1.16	予約の日時枠が月ごとのパターン設定及び上書き変更ができること。
1.1.17	入院・外来、個人・集団別や病名等に応じた予約枠の設定、予約の入力ができること。
1.1.18	予約枠は管理栄養士別の設定もできること。
1.1.19	予約オーダの締め切り時間の設定ができること。
1.1.20	栄養指導予約の締め切り時間を過ぎた場合は、メッセージBOXが出ること。
1.1.21	予約入力後、予約票が印刷できること。
1.1.22	予約票には、患者ID、名前、予約日時、指導枠名等が印字されること。
1.1.23	栄養指導の指示箋を個人別に印刷できること。
1.1.24	栄養指導の指示箋は、栄養科のプリンタでのみ印刷するよう設定ができること。
1.1.25	栄養指導の指示箋には、栄養指導オーダで入力した情報、(ID、名前、依頼科、依頼医、年齢、依頼日、身長、体重、BMI、標準体重、予約日または予約未定、病名、指導食種、指示栄養量、定型コメント等)が印字されること。
1.1.26	予約時に入力した、ID、名前、性別、生年月日、予約日時、診療科、主治医、主病名、指導依頼病名、栄養指導予約枠から入院・外来の区別、個人・集団の区別等、身長、体重、入院の場合は現在の給食内容、指示栄養量、定型コメント、指定した日時の検査値等の情報が栄養科の栄養指導システムに送信されること。
1.2.1	栄養指導の指示画面で、依頼日、依頼科、依頼医の入力ができ、必須入力にできること。
1.2.2	指示画面で、患者基本情報に身長、体重が入力されている場合は、その数値が指導システムに自動で表示されること。
1.2.3	患者基本情報で身長、体重が未入力である。又は、体重が変化した場合等は、指導システム上で入力又は修正ができること。
1.2.4	指導システムにおいて身長・体重は必須入力にできること。
1.2.5	病名入力はマスタ設定した病名から選択入力ができること。また必須入力とすること。
1.2.6	病名とは別に、栄養指導のメインとなる病名を知るために、指導食種入力を必須入力とする
1.2.7	指導食種の種類はマスタ設定が自由にできること。
1.2.8	指導食種は選択入力できること。
1.2.9	指導食種を入力すると、その指示栄養量が自動で表示されること。
1.2.10	指示栄養量もマスタ設定で変更可能なこと。
1.2.11	管理栄養士に伝えたいコメント等を定型コメントとして選択入力ができること。非必須入力
1.2.12	定型コメントは自由にマスタ設定ができること。
1.2.13	将来、電子カルテになった場合、患者基本情報の食物禁忌オーダを必須入力とした運用にした場合、そこと連動して、栄養指導指示画面にも表示するようになれること。
1.3.1	栄養指導実施後、管理栄養士が栄養指導の実施・未実施の情報を入力できること。

1.3.2	医事課に栄養指導の加算算定のために必要な情報(患者の基本情報及び、入院/外来、個人/集団、初回/継続等の区別も含む)を送信し、システム上で算定処理ができること。
1.3.3	非加算病名の指導の場合は、非加算としてその情報を医事課に送信できること。
1.3.4	指導結果参照機能(部門システム側の配信機能)を呼び出すためのボタンを作成し、オーダーリングシステムから誰もが指導結果を閲覧できること。

2	選択食オーダー
2.1	選択食の対象日を指定して、対象者(常食と産前食)のみの一覧画面から、選択食を入力できること。
2.2	ID、氏名、病棟、病室等で検索して、個人画面からも選択食入力ができること。
2.3	選択食の入力は、朝・昼食のみ画面入力できること。
2.4	選択食の入力は、A・Bの2種類から選択入力できること。
2.5	選択食情報の入力後の修正・削除が容易にできること。
2.6	選択食情報の入力、修正、削除は、管理栄養士・栄養士のみができ、他職種は入力作業はできないこと。
2.7	入力された選択食情報は、オーダーリングシステム端末があれば、どこでも誰もが閲覧はできること。
2.8	入力した選択食情報が、栄養科の給食システムに送信されること。
2.9	選択食情報を入力後、対象患者が転室、転棟、外出、外泊、欠食、食種変更により対象外となった場合、その食事オーダーの情報が選択食情報にも速やかに反映されること。
2.10	選択食情報を入力後、対象患者が無期限の欠食及び退院となった場合は、欠食情報が栄養科の給食システムに送信され、食事が欠食となること。
2.11	選択食情報を入力後、対象患者が期間限定の欠食、外出、外泊となった場合は、その期間の欠食情報のみが栄養科の給食システムに送信され、その期間のみ食事が欠食となり、食事開始と共に選択食が開始となること。
2.12	選択食情報を入力後、対象患者が別食種(常食と産前食以外)になった場合は、選択食は中止となり、その別食種に変更し、それが給食システムにも送信されること。
2.13	選択食情報を入力後、対象患者が対象の食種(常食と産前食以外)はそのままに、主食のみが変更、特別指示・禁止事項が変更、注入が変更になった場合は、その情報が給食システムにも送信されること。
2.14	選択食情報を入力後、対象患者が転棟・転室となった場合、新しい病棟・病室情報が栄養科の給食システムに送信されること。